

(議長)

日程第13、議案第25号、江差町公共下水道江差上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案理由)

議案第25号、江差町公共下水道江差上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。

令和3年6月15日に議決した本協定について、事業費を変更する必要が生じ、予定価格が5千万円以上の工事に係る請負契約の締結であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容につきましては、委託の対象 江差町公共下水道江差上ノ国下水道管理センターの建設工事、工事場所 江差町字砂川411番地6他、委託期間 令和3年度から令和4年度、委託の相手方 東京都文京区湯島二丁目31番27号、日本下水道事業団 代表者理事長 森岡 泰裕(もりおか やすひろ)、事業費総額については1億8,600万円に変更はございませんが、令和3年度事業費2,600万円のうち2,100万円を翌年度へ繰り越して使用できるようにするものでございます。

ご審議の上、議決頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありません。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第25号、江差町公共下水道江差上ノ国下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。